

※ 登録番号	第1096号 (令和7年11月29日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	(かぶしきがいしゃふどうさんかんていぶれいんず) 株式会社不動産鑑定ブレインズ	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(だいひょうとりしまりやく やまじ としゆき) 代表取締役 山路 敏之	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(やまじ としゆき) 山路 敏之	代表取締役	常勤 非常勤
(やまじ みさえ) 山路 美佐恵	取締役	常勤 非常勤
(むらまつ なおみ) 村松 直美	取締役	常勤 非常勤
(たきざわ みよこ) 滝澤 美代子	取締役	常勤 非常勤
(こばやし しげよし) 小林 滋好	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
(やまじ としゆき) 山路 敏之 (判断業務統括者)	代表取締役	投資判断、助言、売買、 貸借、管理等の判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社 不動産鑑定ブレインズ 本店	平成6年3月2日	〒102-0085 東京都千代田区六番町6-4 L H番町スクエア 電話03-5213-0123
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ①種類：限定なし
 - ②規模：主に延床面積100m²以上
 - ③所在する地域：主に都内、神奈川県横浜市及びその近郊
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、投資総額の0.5%～3%または100万円～500万円の範囲で決定する。
4. 報酬の受領時期は、着手時10%～50%、完了時50%～90%とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (4) 第86622号	令和3年10月20日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- | |
|------------------------|
| 1. 不動産鑑定 |
| 2. 不動産に関するコンサルティング |
| 3. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理 |
| 4. 不動産関連法規に関する研修及び教育指導 |
| 5. 図書の制作及び販売 |
| 6. コンピューターソフトの制作及び販売 |
| 7. 前各号に附帯する一切の業務 |

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割 合	住 所
(やまじ としゆき) 山路 敏之	200株	100%	東京都

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
(やまじ みさえ) 山路 美佐恵	有限会社モット取締役
(むらまつ なおみ) 村松 直美	東京大学生協本部
(こばやし しげよし) 小林 滋好	小林滋好税理士事務所